

かすみがうら市教育委員会 2 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 3 1 年 2 月 2 6 日 (火)

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	辻 和 徳
学 校 教 育 課 長	加 藤 洋 一
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 係 長	千 葉 隆 司
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	川原場 宗 徳
下稲吉中地区公民館長	〃
図 書 館 長	齋 藤 明
学校教育課課長補佐	岩 田 幸 生
学校教育課総務担当係長	阿 部 佳 子

6 協 議 事 項

議案第 1 号 議案に係る意見聴取について

(平成 3 0 年度かすがうら市一般会計補正予算について (第 7 号))

議案第 2 号 議案に係る意見聴取について

(平成 3 1 年度かすがうら市一般会計補正予算について)

議案第 3 号 小中一貫教育推進に係る各中学校区における「めざす子どもの姿」の策定について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

事務局： 起立、礼、着席。
本日は、教育委員会にお集まりいただきまして、大変ご苦勞さまでございます。
それでは教育長よりお願い致します。

教育長： それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、2月の定例教育委員会を開催いたします。
次に「教育長報告について」私より報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(2月の教育長事務報告、内容省略)
以上でございます。
ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長： 特にご覧いませんか。特にないようでしたら、議事に入ります。
議案第1号「議案に係る意見聴取について」
(平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算について(第7号))
議案第2号「議案に係る意見聴取について」
(平成31年度かすみがうら市一般会計補正予算について)
の2案件を議題といたします。
また、議事に入る前に会議の非公開についてお諮りいたします。議案第1号は補正予算の内容で、議案第2号は当初予算の内容で、市議会の提出前でありますので、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教育長： ご異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号については非公開といたします。

【議案第1号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

【議案第2号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

教育長： これより会議を公開といたします。
次に議案第3号「小中一貫教育推進に係る各中学校区における「めざす子どもの姿」の策定について」を議題といたします。事務局教育指導室の説明を求めます。

教育指導室室長： 議案第3号「小中一貫教育推進に係る各中学校区における「めざす子どもの姿」の策定について」、平成31年2月26日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。標記の件について、小中一貫教育推進に係る各小中学校区における「めざす子どもの姿」について、別紙のとおり策定する。小中一貫教育推進に係る各中学校区における「めざす子どもの姿」策定について、かすみがうら市小中一貫教育基本方針に基づき、中学校区ごとに教職員・保護者・地域の方の協議を行い、小中一貫教育推進委員会において下記のとおり作成しました。かすみがうら市「めざす児童生徒像」は、小中一貫教育基本方針に載っている3つの「めざす児童生徒像」でございます。「めざす子どもの姿」は、各中学校区において協議し、委員会において策定したものでございます。まず霞ヶ浦中学校区でございますが、1つ目「未来を見すえ、自ら学び、自ら考える子」、2つ目「心

豊かで思いやりのある子」、3つ目「心身ともにたくましくねばり強い子」、4つ目「郷土を愛し、社会に貢献する子」でございます。千代田中学校区は、1つ目「進んで学び、学びをいかすことができる子」、2つ目「思いやりや感謝の心もち、協力できる子」、3つ目「心身ともにたくましく、健康な生活ができる子」、4つ目「郷土を愛し、社会に貢献できる子」でございます。下稲吉中学校地区は、1つ目「自ら課題を見つけ、主体的に学習に取り組む子」、2つ目「互いのよさを認め合い、相手を思いやれる子」、3つ目「健康で安全な生活が送れる子」、4つ目「郷土を愛し、夢に向かって努力する子」でございます。各中学校区は、知・徳・体・キャリアの4観点で作られております。この「めざす子どもの姿」に関しましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までを移行期間としまして、平成34年4月1日の小中一貫教育完全実施に併せまして、実施とする予定でございます。以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質問ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 質疑がないようですので、議案第3号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については原案のとおり決します。

次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

生涯学習課の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

歴史博物館の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明

(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

図書館の事業報告及び計画を説明
(2月の事業報告及び3月の事業計画、内容省略)

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 : 教育指導室において、3月5日に保育支援会議が予定されていますが、支援が必要な子に対する支援状況を確認される予定ということですが、支援が必要な子というのは、障害を持つ子ということですか。

教育指導室室長 : この会議は子ども家庭課主体で、就学前の子どもたちの様子と小学校に上がってくる子どもたちの状況確認でございます。その中には障害を持つ子どもも含まれていますし、障害がなくても養育状況等から支援が必要な子どもまで、支援を幅広く捉えて行っていると思います。その会議に学校の特別支援学級担当が参加し、今後入学してくるであろう子どもたちの状況確認を行っております。

委 員 : 近年、下稲吉地区3校において、外国人の児童生徒が増えており、国際教室の人数も増えていると思いますが、外国人の子どもに対する支援、サポートは、この会議の対象になっていますか。

教育指導室室長 : 子ども家庭課が主体ですので、日本語の支援まで行っているかは確認しておりませんが、修学前の子どもの状況確認を行っていると伺っております。

委 員 : 法律も変わり、今後、下稲吉地区においては外国人の児童生徒が増えていくと予想されます。実際問題として、下稲吉小学校でも日本語が全く話せない子どもがおり、現場では指導に大変な思いをされていると聞いていますし、ボランティアもサポートしていただいているのですが、先生もボランティアも、どうサポートしていいのか、カリキュラムをどうしたらいいのか判らない状況で、体制が整っていないのが現状です。先日、ボランティアの方が神立小学校に視察に行かれ、神立小学校も下稲吉地区以上に外国人児童が増えており、土浦市の中で拠点校となってサポート体制を確立していると伺い、教育長が長となった組織を立ち上げ、担当職員やコーディネーターを配置し、カリキュラムも確立、ボランティアもカリキュラムに沿ってサポートできる体制が整っていると伺いました。神立小学校では、54か国から外国人児童が来られているそうで、これから益々国際化するに伴い、そういった方々に対する支援を本市においても、体制が必要になってくると思いますし、ボランティアの方々からも支援体制が必要と聞いておりますので、今後、検討していただきたいという要望といたします。

教 育 長 : 要望ということで、神立小学校という先進事例があるようですので、参考にしながら進めていくよう、よろしくお願ひしたいと思います。
その他ございますか。

委 員 : 歴史博物館の企画展で、現在、「筑波山地域ジオパークの自然災害」が開催されており、茨城新聞にも載っていましたが、「山津波」という言葉が出てきたので、どういうものか教えてください。

歴史博物館係長： 津波は海とか川で起こることは多くの方が知るところではありますが、山でも津波が起こることがあり、最近では広島県福山市や六甲山など、山津波が大規模に起こり、自然災害としてテレビのニュースで報道されているところです。花崗岩の岩体で構成される山並みは、どうしても風化が進み、花崗岩というのは長石とか石英とか雲母とか鉱物が主要体で岩体を作っているのですが、目に見えない隙間が岩体にあリまして、そこに雨や雪など水分が入り浸透していきますと、冬場の氷点下で水分が凍って爆発を起こし、花崗岩自体が風化となり、真砂土化し、滑り落ちを起こします。現在、筑波山は木々が繁茂し、木々の根が、がっちり岩体を包み込んでいるので、山津波が起こらなくなったのですが、一昔前まで山というのは薪炭として木々が伐採され、伐採されると土が無くなったりし、岩体が露出するようになり、風化が進んで真砂土化し、大雨が降れば摩擦力が無くなり傾斜面を下り落ちるということです。筑波山では大入道というすぐ近くで、天明年間に山津波が大規模に起きたり、新治の本郷では真砂土の上に花崗岩の落石があり、それごと田んぼや畑を覆い尽くしまして、作物が育たなくなったり、年貢米が取れなくなったりと大きな事件になりました。筑波山は花崗岩体なので、そういったことがたくさんあり、桜川市でもつくば市でも八郷側でも山津波という形で起こりました。それを防ぐために各地で砂防ダムというものが予防策として設置されております。

教 育 長： その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長： 特にないようなので、次のその他の事項に入りますが、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

－ 休 憩 －

教 育 長： それでは休憩前に引き続き、会議を進行いたします。
その他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。

教育指導室室長： では、いじめ事案に関することについての最終報告とかすみがうら市教育支援委員会判定結果についてご報告がございます。

教 育 長： 報告に入る前に、会議の非公開についてお諮りいたします。先の報告事項2件に関しましては、個人情報が含まれるため、その性質上これを非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長： ご異議なしと認めます。
報告事項2件につきましては、非公開といたします。

【報告事項】「いじめ事案に関することについての最終報告」(非公開)

【報告事項】「かすみがうら市教育支援委員会判定結果」(非公開)

教 育 長： これより会議を公開といたします。

その他ございますか。

委員：市の働き方改革について、今までいろいろな資料を基に説明を受け、夏休みに完全閉庁日を設ける、部活動の総合時間を決める、完全休養日をつくる、部活動の指導を一般の方に依頼するなど、何度か説明がありました。その他、働き方改革として特に説明したいことがあればお願いします。

教育指導室室長：働き方改革についてご説明いたします。時間外勤務時間調査に関しましては、9月から1月までの各学校の教職員一人一人の時間外勤務を月ごとに合計しまして算出したものでございます。校長会を通しまして、教育長の方から働き方改革、特に退勤時刻を早め、業務改革を進めるようにという指示に従い、各学校の現状に合わせて取り組んでいる状況です。左下の表をご覧ください、市内全校の一人当たりの時間外勤務時間を平均したものでございます。9月が市内全校で50時間25分、小学校が43時間27分、中学校が67時間19分でございます。9月・10月から追いかけていきますと市内全校の動きは減少傾向で、国で示した45時間以内の時間外勤務時間というのがあるのですが、1月になって45時間以内になったという状況でございます。ただ45時間以内の状況ではありますが、まだまだ、過労死ラインであるの80時間以上の先生方も見られますし、45時間以上の学校も赤字で示させていただきましたが、業務改革がなかなか進んでいない学校もございますので、今後はピンポイントで、その学校に出向きまして、環境改善等を行っていきたいと思います。右側の表は、時間外勤務を行わなければならなかった理由について、月ごとに先生方に1つずつ選んでいただき、主なものを示したものです。これを見ますと授業準備が小中学校とも1番多く、12月頃には成績処理がありますので増える傾向にあります。小学校の学年学級経営などは、9月に学期始めということで、増える傾向にあります。学校教育等に関しましては、運動会がある月に増える傾向にあり、1番は校内研修が結構な割合で毎月コンスタントに学校経営によって増えているというのがございますので、そこら辺を改善のポイントとしていければと思います。授業準備については、家へ持って帰って行うという状況に変わってしまうと結局は働き方改革ではなくなってしまいますので、スクラップアンドビルドのスクラップの部分を、現在、学校経営の見直しを図っているところでございますので、校長会・教頭会を通して強く働き掛けていきます。以上でございます。

教育長：ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

委員：小学校・中学校の先生方の普段の空き時間は1週間でどの位なのか。

教育指導室室長：小学校におきましては、児童が登校して下校するまでは、基本的に空き時間というものは存在しておりません。これは昔から変わらず、下校後の時間がその時間にあたるという状況です。トイレに行く時間や職員室に行く時間はありますが、高学年においては、教科担任制などを行い、音楽の時間を行っていただくとか、書写の時間を教頭先生に行っていただき、その間を担任が空き時間とするのは小学校でよく行うパターンです。中学校に関しましては、週大体20時間前後、多い人で22・23時間、担任しておりますので、週の全部のコマで授業が28から29コマございますので、1日あたり1時間か2時間の空き時間というか、教材研究の時間や生徒指導の時間等に充てられております。以上でございます。

委員：授業の準備はとても大切な仕事だと思うのですが、授業間や職員室に戻った時間に出来れば良いのですが、下校後に行うとなると遅くなってしまいますよね。昔、私が教員をしていた時は、書写などを教頭先生に持っていただいたり、音楽の時間を音楽専科の先生に持っていただいたり、図工も持っていただいたり、週に2・3時間は空いている時間があつたのですが、土浦市で勤務させていただいたときは0でした。昔からこちらの小学校は空き時間がないのですか。

教育指導室室長：県といたしましても、教頭が授業を持つようにしなさいという指示は出ております。ですが、学校の状況、学校長の方針等が関与し、免許の関係や教頭は学校経営を行うということで、やらない学校が県内にはございます。市では、ほとんどの学校でやってくださっている状況ですが、法的に定数が決まっているので、音楽専科の教員をつけられる学校は、人数、クラス数、教職員数が法的に決められており、それができるのは、ごく一部の大規模校でしかないという状況でございます。教材研究を空いた時間に行いたいという方もおりますが、逆に下校後に落ち着いて教材研究や授業の準備を行いたいという方もおり、勤務時間が長い方というのは固定されている傾向にあるので、その業務の取り方、働き方、慣習法とし、持って帰らなくてもよいというように指導していきたいと思います。

教育長：教材研究もあるかもしれませんが、家庭学習ノートの点検やノート指導というものもあり、一概に教材研究だけが業務とは限らない状況で、調査物とか雑多なことが多くあります。

委員：大規模校では、専科の先生の加配がいただけるとのことですが、市では専科の先生はどの位いらっしゃるのでしょうか。

教育指導室室長：加配として専科をつけているのは、霞ヶ浦北小の理科の専科です。また、クラス数プラス教務主任プラス1名いるかいけないかということだと下稲吉小学校と下稲吉東小学校が一応、数的には割り当てられております。それを音楽専科にしたいとか、理科専科にしたいとかというのは、学校の職員の構成によって、学校長が判断し運営していくものですので、一概に空き時間を作るためというか、担任の業務を代わるというのは現在、できておりません。

委員：では、加配の枠は精一杯活用されているということですか。

教育指導室室長：はい。

教育長：その他ございますか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長：特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。次回の定例教育委員会は3月27日（水）午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますがよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 : それではそのようにいたします。
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議誠にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉 会 午前 11 時 46 分